様式３

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間 ： 令和7年４月１日～令和8年３月31日

施　設　名	高松市仏生山交流センター

指定管理者	あなぶき・ことでんコンソーシアム	施設所管課等	仏生山総合センター
指定期間	令和4年3月1日～令和9年3月31日(5年1か月)	公募・非公募の別	公募
所　在　地	高松市仏生山町甲２１８－１	業務の概要	施設の運営・維持管理業務 ・地域の賑わい創出に係る事業 ・貸館業務(イベントスペース、会議室、屋外・交流広場) ・利用料金の徴収に係る業務
施設の概要	【施設】 ・鉄筋コンクリート造　2階建 【職員の状況】 ・正社員４人、契約社員３人 【開館時間】 ・9時～17時(12月29日～翌1月3日は休館)		

	項目名	令和7年度	令和6年度	項目名	令和7年度	令和6年度
利用状況等	利用者数	100,810　人	75,435　人	貸館平均稼働率	41.1　%	37.6　%
	指定事業開催数	524 (内平日キッチンカー　151回)	555 (内平日キッチンカー　179　回)	(うちイベントスペース稼働率)	30.8	29.2
	指定事業参加者数	18,909 (内平日キッチンカー　1,874人)	18,934 (内平日キッチンカー　2,563人)			
収支状況等	指定管理料	45,694　千円	45,694　千円	支出実績(総額)	64,185　千円	61,686　千円
	収入実績(総額)	66,115　千円	63,389　千円	精算残額(市へ返納)	130　千円	0　千円
	(うち利用料金・事業収入)	20,421　千円	17,695　千円		千円	千円

評価基準	評　価　項　目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1　基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	法令上必要な知識等や安全対策については、高松市仏生山交流センター条例に基づき、施設の運営・維持管理を行った。常に施設に不備がないか、安全に利用できるかなどを確認するため、毎日4回の巡回を行った。その他、危険箇所を発見した場合は、高松市へ報告するとともに、注意喚起を掲示するなど、早急な対応を心がけた。また、指定管理の実績を踏まえ、他施設運営のノウハウを共有し、運営に生かした。設備に関しては、電気事業法第4条第1項で規定される電気主任技術者(免状交付者)を配置した。毎月1回設備点検を実施し、今年度は3年に1度の受変電設備点検(全館停電点検)を行い、毎月の定期報告書で実施状況を確認した。法令改正等に関しては、社内通達や各省庁の最新情報を収集し、スタッフへ周知した。 危機管理については、総合センターなど関係者と協議し、危機管理マニュアルを作成した。また、甲種防火管理資格者を3名配置し、国際規格ISO22301(事業継続マネジメントシステム)に基づくマニュアルに準じて、総合センター、包括支援センター、保健センターの職員にもご参加いただき、防火訓練を年2回、防災訓練を年10回実施した。特に2月の防火訓練では、高松市南消防署の協力を得て、避難誘導方法や注意点についてご指導いただくとともに、実際に消火器及び消火栓を使用した消火訓練を実施した。また、シフト制であることを踏まえ、日々の出勤者による避難時の役割分担表を作成・運用し、緊急時に備えた。さらに、令和7年10月には高松市南消防署、高松市役所総務局危機管理課、仏生山地区連合自治会防災部会、高松市立みんなの病院など多くの関係機関の協力を得て、「防災フェスタ」を開催した。AED訓練、避難所体験、防災講演会、火災現場避難体験、防災クッキングなど、充実した内容で実施し、参加者の防災意識向上につなげた。そして、日常的に危機管理意識を高く持てるよう、毎月1回BCP教育訓練を行った。また、高齢の利用者が多いこともあり、サービス介助士5名(今期に1名取得)、普通救命講習受講者7名を確保し、より安全体制の強化を図った。	A
	②-1個人情報の保護・情報公開	個人情報の保護については、国際規格ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)において、外部審査員による現地審査を受け、あらゆる情報資産の管理が徹底されていると判断され、令和8年1月16日に認証を更新した。漏えいリスクに対して、スタッフ一人ひとりの意識向上が重要と考え、毎月1回の勉強会や標的型訓練メール、eラーニングなどを実施した。また、2月に発生したグループ内ランサムウェア事案の際は、即座にBCPを発動。貸館予約をWebに切り替え、アナログ運用を迅速に行い、利用者へのサービス停止を最小限にとどめた。なお、自主事業やカルチャー講座への影響はなく、お客様にご迷惑をおかけする事案はなかった。	
	②-2環境への配慮	環境への配慮については、国際規格ISO14001(環境マネジメントシステム)に則り、電気使用量の管理や、削減手順書に基づき、環境負荷低減の取り組みを行った。また、スタッフの意識レベル向上を目指し、eco検定取得者が5名となり、ミーティング時には環境に関する事例の共有を行った。主な活動として、毎月第1日曜日の仏生山駅前公園清掃および仏生山地域の清掃活動に参加した。さらに、環境への意識を高めるため、おかやまSDGsフェアや小豆島の海岸清掃活動にも参加した。また、イベントの際にフードドライブを4回実施し、収集した食品は高松市社会福祉協議会に寄付した。その他、不要になった本を回収し、苗木にかえるグリーンベルト活動に313冊を寄付し、204本の苗木につながった。使用済みペン回収では5.3kgを文具メーカーに送付、エコキャップ回収では地元企業や小学校、個人の方の協力が増加し、累計89,054個を寄付、CO2排出量621.810kgの削減につながった。加えて、プルタブ回収を行い、33kgを寄付した。さらに2月にはSDGsをテーマとしたリサイクルワークショップイベントを開催し、地元高校生によるSDGsの取組発表の場を設けた。また、SDGsを取り入れたカルチャー講座を26講座開講するなど、お客様参加型の社会貢献活動を行った。そして、昨年に引き続き、給湯室・管理事務室・休憩室において「節水」の注意喚起を掲示し、事務用品についてはグリーン購入に努めた。	

2　住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	管理運営については、毎週1回総合センターへ業務報告を行い、例外的な内容については適宜相談の上、運営を行った。また、共同企業体である高松琴平電気鉄道㈱による施設定期点検を適切に実施した。さらに、事業計画に基づいた運営を行うため、社内外の研修に参加し、サービスを重視した運営を心がけた。 平等な利用の確保については、市指定事業である「パン＆スウィーツマルシェ」の定着化を図るとともに、利用者からご要望いただいたアレルギーに配慮した「まんま（お弁当と和菓子）マルシェ」を開催し、利用者層を広げた。カルチャー講座についても、和紙アート講座による高齢者の外出や、大人だけの天体観察などの交流機会の創出、また、0歳から参加可能なミニ音楽会など、全世代が気兼ねなく利用できる環境を整備した。加えて、親子で受講できる料理教室や星座観察など、幅広いテーマの講座を開講し、様々な年齢層の方に受講いただき、賑わい創出に取り組んだ。さらに、多様な利用者へスムーズに対応できるよう、耳マークの掲示やコミュニケーションボードの設置、加えて、簡単な記入だけでご予約いただけるクエスチョンボードを作成し、平等な利用の確保に取り組んだ。貸館利用者には積極的にアンケートを依頼し、210件を収集し、いただいたご意見には即時対応を心掛けた。	S
3　施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策	利用促進対策については、ホームページにカルチャー講座の紹介動画を公開し、講座内容を利用者に分かりやすく掲示するとともに、最新情報を積極的に更新した。また、貸館利用者の催事情報や、利用者から電話で多く寄せられる質問も掲載し、交流センター全体の利用促進を図った。 広報・PR対策については、コンソーシアムの強みを生かし、ことでん瓦町駅のサイネージや電車内中吊り広告、穴吹グループ管理マンションのサイネージ掲示、ことでん仏生山駅へチラシ設置など、コンソーシアムとしての特性を生かしたPR活動を行った。Instagramは年間で624人増加し、3,547フォロワーに達した。投稿数も1,627件と、積極的に情報を発信した。また、プレスリリースの活用や各新聞社等へPRを行い、広報紙、新聞、テレビ、ラジオに取り上げられた。加えて、地域の自治体や近隣コミュニティセンター・小学校へのチラシ配布も行った。その他、駐車場満車対策として二次元コード案内を導入するなど、ITを活用した利便性向上も図った。	S
	③企画事業・自主事業	企画事業・自主事業については、「食べる・動く・話す」をコンセプトとしたイベントを全24回開催し、にぎわいの創出を図った。イベントの出店交渉では、仏生山周辺店舗への依頼を心掛け、年間27店舗にご出店いただいた。調理室では、あなぶきエンタープライズホテル部門のシェフによる料理教室や、ホテルソムリエによるワイン講座を開催し、利用促進に努めた。さらに平日にはキッチンカーを誘致し、日常的に「食べる」をテーマにした活動も行った。また親子で参加できる「♭わくわく音楽会」や大人限定イベント「星とワインとミュージック」を開催し、定員を超える参加となった。また今期3度目になる「デリバリーアーツ」では過去最多の180人を動員した。その他、「ことでん電車まつり」のサテライト会場としての活用や、eスポーツ大会、モルック大会の開催など、多角的な事業展開を行った。	
	④市・関係団体・地域等との連携	市・関係団体・地域等との連携については、11月3日に「ふらっとにぎわい祭り」として、高松市コミュニティ協議会の「コミフェス」と高松琴平電気鉄道㈱の「電車祭り」との合同イベントを開催したほか、健康づくり推進課と合同で「食育フェスタ」を開催。その他、高松市南消防署、高松市役所総務局危機管理課、仏生山地区連合自治会防災部会、高松市立みんなの病院など、多くの専門機関の協力を得て「防災フェスタ」を開催した。地域との連携としては、仏生山地区のお祭り「大名行列」の出発式を開催した。さらに、仏生山地区コミュニティ協議会と共同で「捨てないパン屋田村氏講演会」や「池原昭治原画展」を開催し、300人の動員を図り、地元の歴史・文化の再発見に寄与した。また地域課題解決の一環として、仏生山の昔ばなしを取り上げた料理教室「紙芝居クッキング」を開催し、地域の認知度向上に寄与した。教育支援としては、地元小学校2年生の校外学習や地元中学校の職場体験を受け入れた。加えて、香川大学と仏生山小学校とのプロジェクト「佛生山らぼ」の活動支援として、仏生山町全体のスタンプラリーイベントや、今年4回目となるあなぶきエンタープライズホテル和食料理長による親子料理教室を開催した。	
	⑤サービス向上の取組	サービス向上の取組については、ISO10002（ご意見マネジメントシステム）を運用し、積極的にお客様へお声掛けした結果、年間678件のご意見と180件の貸館アンケートを収集した。そのうち133件について改善活動を迅速に行い、他施設の取組の水平展開も行った。カルチャーアンケートは78件収集し、美容や料理教室開催のご要望をいただき、「眉毛の描き方教室」や「クリスマスケーキ作り講座」などを新規開講した。また、親子で行うカルチャー講座のご要望も多く、「親子で作ろう！パン作り講座」などを新規開講し、アンケートでは回答者のほぼ全員から「大変満足・満足」との回答をいただいた。さらに、過去2年間に2回以上のご利用者320人へアンケートを依頼し、105人の方からご回答をいただいた。その結果、全体満足度は86%となり、スタッフ対応や管理運営に関する各項目についても80%以上の満足評価をいただいた。	
	⑥相談・苦情への対応	相談・苦情への対応については、カルチャー講座で「床の埃が気になる」とのご指摘に受け、即座に清掃オペレーションを変更し、「ピカピカ」という再評価を得るなど、迅速に改善を行った。また、昨年度近隣から交流広場イベントの音が大きいとのご意見をいただき、自主事業・貸館事業ともに音量や時間に配慮しながらの運営を継続した。その他大きな相談や苦情はなかったが、常に対応基準表を基に、適切に対応を行える仕組みを構築している。 以上の取組により、年間100,810人の方にご来館いただき、市民の交流の場とにぎわいの創出、関係人口の増加を実現した。 （貸館アンケート180件・イベントアンケート23回・カルチャーアンケート78件・お客様の声678件）	

4　管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	職員確保計画等については、市内在住者を雇用し、利用者の増加に合わせてより効率的な人員配置に改善した。提案当初の施設売上見込みを大幅に上回り、来館者数及び稼働率が増加したこと、さらに公平な利用機会の提供と交流人口の増加を目的とした市指定事業を充実させたこともあり、より一層のサービス向上を図るため、体制を見直した。	A
	②教育・研修	教育・研修については、同様施設の見学セミナー参加やサービスサイエンス研修、内部統制研修など、サービス品質向上のための社内外の研修に参加し、接客面でのサービス向上を図った。また、公共施設マネジャー2名、サービス介助士5名など専門人材を配置した。	
	③就業規則等の遵守	就業規則等の遵守については、勤怠管理を徹底し、法令を遵守したうえで労務管理を行った。共同企業体である高松琴平電気鉄道㈱とともに、関係法令に従い、就業規則、労働基準法及び労働安全衛生法を遵守した。また、社員を対象に健康診断を実施し、安定した組織基盤を維持した。	
	④施設運営の健全性の確保（経営状況の確認を含む）	施設運営の健全性の確保については、施設を安定的に運営するため、貸館だけでなくカルチャー運営でも安定的な収入確保に努めた。また、電気代の高騰に対して不要な電気の削減や郵便物の電子化、消耗品購入先の見直しを行い、経費削減を図った。	
	⑤損害保険等	損害保険については、施設所有（管理）者特別約款に基づき加入した。施設内の点検を実施するにあたり損害賠償保険にも加入し、カルチャーやイベントについては必要に応じてレクリエーション保険に都度加入した。	
	⑥収支計画と執行管理	収支計画と執行管理については、事業の実施計画書及び予算に基づき、適切に事業を実施した。光熱費は、物価高騰の影響を受けたが、指定管理料と利用料金収入の範囲内で適切に管理した。修繕費については、使用する際、総合センターに相談し、金額によっては相見積もりを取り、5万円以上については書類を遅滞なく提出した。また、備品台帳も5,000円以上の備品を購入した際には都度更新し、提出した。	
5　管理に係る経費の縮減	①収入の確保 ・適正な人件費	収入の確保 ・適正な人件費については、利用者アンケートやISO10002に基づき、調理備品の拡充や駐車場案内（二次元コード導入）等の「現場起点」の改善を継続した。徹底したSNS戦略（Instagram 3,500フォロワー超）と広報活動の結果、利用料金収入は前年度上回り、当初計画を大幅に超過した。人件費面では、全スタッフが「貸館・カルチャー・イベント」を横断的にこなすマルチタスク化を徹底。効率的な人員配置により、サービス品質を維持しながら安定運営を実現した。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点	運営経費の節減対策としては、不要電力の削減、郵便物の電子化、グループ一括購買による消耗品単価の見直しを徹底した。コミュニティビジネスの視点では、地元仏生山コミュニティセンターの「元気の素部会」への参画や大名行列への協力、計9回のマルシェにて地元27店舗への出店依頼を通じ、地域経済の循環を創出した。またイベント時、施設単体の収支に留まらず、仏生山エリア全体の交流人口の増加を生み出している。	
	③経営の効率化	経営の効率化としては、利用者アンケートから得た改善要求には即座に対応。また、当初計画外であった「グリストラップ及び調理室ダクト」の予防保全清掃を実施。故障後の修繕ではなく、予防保全による長寿命化を図ることで、将来的な市の財政負担（ライフサイクルコスト）の縮減に寄与した。	
	④合理的な会計制度	合理的な会計制度については、経理業務の効率化、品質向上を図った。また、あなぶきの内部監査室および業務推進室によるダブルチェック体制を運用し、第三者視点での厳格な監視・透明性を確保した。	

総合評価コメント	総合評価
令和6年度に引き続き、仏生山交流センターの「食べる・動く・話す」のコンセプトに沿った事業の継続を通じて、施設利用の定着化が進んだことから、6年度と比較して来館者が増加した。また、コンソーシアムの特性を生かした積極的な広報・PR活動により知名度が更に向上したことで、マルシェやイベント等の貸館利用が増加したことに加え、地域行事や大学との連携イベントや新規講座の実施を通じて利用者層の拡充を図ることにより、仏生山交流センターを拠点とした地域の賑わい創出に貢献した点は評価できる。 施設管理の面では、施設点検等の施設維持管理業務も適切に行われており、来館者のサービス向上に向けた取組においても、各貸館エリアでのアンケートによる意見集約を行ったほか、指定管理者による他の管理施設での取組を本施設へ導入する等、柔軟に対応できていた。また、ロビー等の共用スペースでの定期的なフードドライブやエコキャップ回収活動のような、環境保全につながる取組を積極的に実施した点についても、評価できる。安全対策、危機管理についても、月1回の防災訓練をはじめ、地元消防署の協力を得ながら、防火訓練等も定期的に行われているほか、多方面の関係機関の参加も得て「防災フェスタ」を新たに実施するなど、危機管理体制の構築に向けて積極的に取り組まれていることも、評価できる点である。 上記の取組の継続はもとより、指定管理期間も5年目となることから、これまでの実績を踏まえたコスト削減等による収益性の向上対策や、必要に応じた運用の見直しについても、仏生山総合センターとの連携を更に深めながら、積極的に取り組んでいただきたい。	A